

国民年金の保険料を手軽に納めるなら…

納めにいく時間がない方に知ってほしい4つの納め方

納め方

1

「口座振替」で、
手間いらず。



口座振替なら、月々の保険料を納め忘れる心配がありません。

◎事前に手続きが必要です。

マイナンバーカードがあれば、スマホからオンラインによる申請が可能です。年金事務所や金融機関でも手続きできます。

納め方

2

「身近な場所」
で、手軽に。



全国のコンビニエンスストア・金融機関・郵便局の〈窓口〉や〈ATM〉で納めることができます。

◎納める際には「納付書」が必要です。

◎納付書の再発行は年金事務所へご依頼ください。

保険料・定額

月額**17,920円**(令和8年度)

納め方

3

「クレジットカード」で、
手軽に。



カード払いなら、月々の保険料を納め忘れる心配がありません。

◎事前に年金事務所での手続きが必要です。

納め方

4

「スマホ」や
「パソコン」で、スイスイ。



〇〇PAY等のスマホアプリやインターネットバンキングでご自宅から納めることができます。

◎納める際には「納付書」が必要です。

◎インターネットバンキングの場合、事前に金融機関での手続きが必要です。

お問い合わせ:名護年金事務所 ☎0980-52-2522

村民課 国保年金係 ☎966-1205

8月は村県民税第2期の納付月です!

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	6月1日	7月31日	12月25日	令和9年 3月1日
村県民税	6月30日	8月31日	11月 2日	令和9年 2月1日
軽自動車税	6月1日			

〇口座振替日は納期限と同日です。前日までに残高確認をお願いします。

〇納税は口座振替が便利です。手続き方法につきましては、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ:税務課 ☎966-1206